

# 日本社会教育論史における山名次郎『社会教育論』の 位置づけをめぐって

佐藤 三三<sup>※</sup>

## 1. はじめに—問題の所在と課題—

山名『社会教育論』は、わが国最初の「社会教育に関する単行本」<sup>1)</sup>であることに加えて、「社会教育論として一環した思想を現した最初のもの」<sup>2)</sup>とも評価され、我国の社会教育論の初期の展開過程を検討する上で不可欠な文献である。従って、多くの研究者によって検討されてきたが、残された大きな二つの問題がある。この二つの問題の未解決の結果、山名『社会教育論』の位置が定まらず、社会教育論史研究の大きな障害になっている。

第一に、「社会教育」という言葉を用いてその目的や教育の対象・内容等について論じることを主目的とした論文等を「社会教育論」とするならば、山名『社会教育論』ほど「一環した思想」ではないが、その最初のもは、明治19年(1886)11月の『社説・教育報知の改良』(『教育報知』第43・44号)の中で展開された社会教育論であろう(以下、『教育報知の社会教育論』という)。しかしながら、この資料の存在自体は早くから知られていたものの、論旨の難解さのために、殆ど検討されず、社会教育論としても位置づけられてこなかった。筆者は、この論稿をきっかけに明治19年前後に登場した様々な社会教育論も含めて、それら全体を「日本最初の社会教育論」と位置付け、別の機会に発表する機会を得た<sup>3)</sup>。山名『社会教育論』に先立って、『教育報知の社会教育論』が存在したのであり、山名『社会教育論』を正確に理解するためには、この『教育報知の社会教育論』との関係を明らかにすることが不可欠である。

第二に、山名『社会教育論』の本質にかかわ

る問題である。今も支配的な学説は「労働者・貧民問題の社会改良論」説である。しかも、山名次郎『社会教育論』は、刊行時期も時代背景も異なる佐藤善治郎『最近社会教育法』(1899・明治32年)と井上亀五郎『農民の社会教育』(1902・明治35年)とともに、「労働者・貧民問題の社会改良論」としてひとくくりにされている。しかしそれは誤っている<sup>4)</sup>。山名『社会教育論』の本質は、文明国家の証である「国家」と「社会」の分業・補翼関係の理論的イメージを、国家・普通教育と社会・社会教育の分業・補翼関係を通して具体化した所に本旨がある。その論拠・根拠を明らかにする。

## 2. 山名『社会教育論』以前の社会教育論と山名『社会教育論』の本質

### 2.1 山名『社会教育論』以前の社会教育論

山名『社会教育論』の歴史的意義は、山名以前の「社会教育思想の萌芽的諸形態の中に位置づけて吟味されるとき、さらにいっそう具体的にとらえられるであろう」との指摘は、従来からある。それについての現在の主たる見解は、「社会教育思想の萌芽的諸形態」を、福沢に代表される「明治啓蒙思想家たちの『知的』通俗教育論と大教宣布運動に象徴されるような『通俗道徳』的通俗教育論の流れ」に見出す見解である<sup>5)</sup>。しかし、この指摘は、社会教育を今日的な一般的概念である「学校教育以外の教育」との前提の上に、明治新政府が展開した学校教育以外の「民衆教育」政策に注目したものであって、本稿のいうところの「社会教育」という言葉を用いて社会

※ 青森公立大学教育担当特別教授

教育を論じた「社会教育論に焦点」をあてたものではない。本稿の目的は、社会教育ということばを用いて社会教育を論じた「社会教育論」が、山名『社会教育論』以前にあったか否かである。これに関しては、「明治十年代末以来教育雑誌などに散見されていた『社会教育』思想が恐らく、ここに一応始めて一冊の著書」になったものが山名『社会教育論』であろう。あるいは社会教育という言葉は、「明治十年代半ばごろにはすでにある程度一般化していたと思われる」という指摘がある<sup>6)</sup>。この指摘に即しながら、先述の『社説・教育報知の改良』をはじめとする「明治十年代末以来」の社会教育という言葉が登場する資料を発掘し<sup>7)</sup>、当時の社会教育論の存在を明らかにしたものに久木幸男<sup>8)</sup>と松田武雄<sup>9)</sup>の研究があり、筆者もその論争に加わったことがある。しかしながら未だ、山名『社会教育論』以前の社会教育論と山名『社会教育論』の関係に関する研究は、手つかずの状況にある。この問題について改めて考察する。

## 2.2 山名『社会教育論』の本質に関する諸説

### 2.2.1 「労働者貧民対策としての社会改良的社会教育論」説（1956年）

山名『社会教育論』の本質を「労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」に求めた最初は、大蔵・橋口・磯野による共著論文（昭和31・1956年であった<sup>10)</sup>。「成立当初（三十年代初めまで）の社会教育」には、「主として文部行政上の国家権力の手による社会教育と、「日本資本主義の矛盾から生み出された社会問題労働問題を克服するための、労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」、そして同じく「社会問題労働問題を克服せんとするものではあるが」「労働者自らが」「労働者を教育することによって克服しようとする社会教育」の「三つの型」があり、山名『社会教育論』は第二の型であったとする。さらに大蔵等は、山名『社会教育論』は「道德教化政策としての社会教育」という「もう一つ重要な側面を持っていた」とも指摘する。その上で、「道德教化策としての社会教育」の側面を「道德生活の模範を上流階級に求め、下流人民に手本

を示して感化すると同時に、下流階級の上流階級に対する不満や反抗をおさえ」るためであるとして、「労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」の一手段に位置づけることによって両者を統一する。それはそれで筋が通っているが、実は、山名が主要課題とした国家教育＝普通教育の普及という課題に、意図的にか無意図的にか、全く言及していない。

### 2.2.2 「風紀社会教育論」説（1957年）

大蔵等とは全く別の見解もある。倉内史郎は<sup>11)</sup>、「山名氏が、社会党・共産党の出現への警告に関連して先進諸国における慈恵的な社会政策の経済学説にふれ、『そのような善良なるソシアリズム』は社会教育の主義と暗合する良策であるとのべて」いるが、それは、山名『社会教育論』が「社会改良主義の系列」にあるということに他ならない。しかしながら山名が「終始力説」したのはそれではなく、「世相の混乱とその矯正」である。山名は「風俗、風紀、風教、風儀」等「文明の進歩を風紀の退廃という面から」、明治初期という「旧制度が崩壊して新しい秩序が形成されつつある移行期」をとらえようとしていたのである。しかし、「何ら新しい市民社会の道德を」示すことができなかった。

山名『社会教育論』の本質を二側面からとらえている点は共通しているが、結論は大蔵等とまったく異なっている。

### 2.2.3 風俗改良的『通俗教育』論と社会政策的『社会教育』論の体系化説（1963年）

那須野隆一の見解である<sup>12)</sup>。「明治二〇年代における国民精神統一運動の展開、およびこの時期における徳育論議の勃興のもとで、杉浦ら日本主義者＝国体主義者の立場からする風俗改良的「社会教育」観念の登場」と、「一八八九（明治二二年）末から九〇（明治二三年）にかけてのわが国最初の資本主義的恐慌をへて」注目されてきた「貧民問題・労働問題などの社会問題」をいち早く察知して、「社会政策的立場から『社会教育』観念を登場させたのは金井延」である。この風俗改良的社会教育論と社会改良的社会教育論を「ひとつの体系にまとめ」た、あるいは「癒

着」させたのが山名『社会教育論』であるという。だが、どう「体系化」したかについての那須野の言及はない。結局は二側面の併存ということであろう。

#### 2.2.4 「普通教育の発展」と「貧民問題・社会問題対策」説（1966年）

宮坂広作の見解である<sup>13)</sup>。山名『社会教育論』の本質を「普通教育の発展」の側面と「貧民問題・社会問題対策」の側面という二側面からとらえつつ、しかし「全篇をつらぬく山名の危機意識」は、「貧民問題・社会問題対策」であったとして、「貧民問題・社会問題対策」に帰着させた。山名『社会教育論』の本質が「普通教育の発展」にもあった、ととらえた最初の見解である。

#### 2.2.5 「労働者・貧民問題の社会改良論」説（1977年）

小川利夫の説である<sup>14)</sup>。山名『社会教育論』研究は1950年代のものが多く、それに比べれば小川説は1977年発表の比較的近年であるだけでなく、山名『社会教育論』の歴史的位置と意義について、時代的にも知的視野において俯瞰的であり、意欲的な論文である。

小川の社会教育論史の時代区分は、日本資本主義の発展段階に基づいている。社会教育論の「萌芽形態」を「日本資本主義の原始的蓄積期（幕末開港前後～明治憲法体制の成立）と産業資本の確立期（一八九〇年恐慌～日露戦争）の二期に分け、山名『社会教育論』を原始的蓄積期の社会教育論として、かつ福沢諭吉の「分身」との位置づけにおいて山名『社会教育論』を論じた。小川によれば原始的蓄積期前期（～明治19年）に誕生した「明治啓蒙家たちの『知的』通俗教育論と大教宣布運動に象徴されるような『通俗道徳』的通俗教育論」という二つの流れが、原蓄期後期（19～明治憲法体制の成立）になって「癒着ないし体制化」するが、それは「森有礼文相をはじめとする明治中期の教育改革と軌を一つ」にし、『国民』教育体制の成立を直接的、間接的に「支え促進」する役割をはたした。その際、『自由主義者』福沢諭吉の思想的『転向』とその感化を受けた弟子たちの働きによるところが少な

くなかった」と指摘する。小川は福沢と山名の「深い関係」を強調し、山名を「福沢の分身」とまで位置づけ、山名『社会教育論』の「歴史的意義」は、原蓄期後期（19～明治憲法体制の成立）の森有礼文相らの国民教育体制の整備と、それに思想的側面から深く変わった福沢との関係に「位置づけて吟味されるとき、さらにいっそう具体的にとらえられるであろう」と強調する。その上で小川は、山名『社会教育論』の本質を次のように述べている。福沢諭吉が「思想的にも実践的にも、「民権的なものから国権的なものへと『転回』」し、「ブルジョワ的性格」を鮮明にし、森有礼文相に始まる国家主義的国民教育体制の確立を「支え促進する」思想に変質し、「その弟子並びに信奉者たちが、独自で積極的役割を果たしていた」。その中で、山名『社会教育論』は、「福沢の分身」として「日本資本主義形成期におけるブルジョア・イデオログ」となり、ソシアリズムの浸透という「体制的危機意識にもとづき、『教育の普及』をとおして」「『階級協調論』としての社会政策」の実現を図った。

壮大な視野からの山名『社会教育論』の歴史的な意義の考察であるが、山名『社会教育論』の理解が山名『社会教育論』のみの読解に頼っている点に不十分さを感じる。前述したように、「明治十年代末以来教育雑誌などに散見されていた『社会教育』思想が恐らく、ここに一応始めて一冊の著書」になったものが山名『社会教育論』であろうという指摘も重視すべきであるし、山名『社会教育論』の草稿ともいえるべき、講演を論文にした「社会教育」（『交詢雑誌』に掲載）にも目を通すべきであろう。この論文「社会教育」は山名『社会教育論』の「緒言」として納められているが、書かれた時期の後先に注目する必要もあるであろう。これらの点を考慮するならば、山名『社会教育論』の理解も大きく異なってくるように思う。

#### 2.2.6 小括

わが国の社会教育研究の本格化は第二次大戦後のことである。その戦後社会教育研究に大きな影響を与えたのは宮原誠一の「社会教育なるものが、ある時代のある社会において一定の事

情のもとに発生し、発達したものであること」、つまり「社会教育を歴史的範疇としてとらえなければならない」、という指摘である<sup>15)</sup>。前節で、山名『社会教育論』の本質に関する諸説を紹介したが、それらは山名に社会教育論を展開させた「一定の事情」とは何であったかを明らかにするものであった。極めて大雑把に整理すれば、今なお支配的な「一定の事情」とは、「労働者・貧民問題の社会改良論」説と結論していいであろう。とはいえ、前述したように、諸説入り乱れてのそれであってすっきりとしているわけではない。大蔵等のように無前提的に、「労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」から出発することへの疑問や、宮坂のように「普通教育の発展」に注目しながら「全篇をつらぬく山名の危機意識」は「労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」であったと解するのには無理がある。また「道徳教化策」「風紀社会教育」「普通教育の発展」「風俗改良的社会教育」等、各論者が必ず指摘するもう一つの山名の重要な側面が矛盾なく位置付けられているとは思われない。これらの点から、山名『社会教育論』の本質を「労働者・貧民問題の社会改良論」とみることは無理がある。

### 3. 山名『社会教育論』の立論の起点

#### 3. 1. 『社会教育論』以前の論稿にみる山名の関心事

山名は明治16(1883)年慶應義塾に入学し、同18年の卒業と同時に岐阜県警に警部として就職したが、三年後の明治20年には職を転じて福沢論吉主宰の時事新報社に記者として入社する。その記者時代に『国家分業論』(明治20年)、『政権過大の弊』(同21年)、『都会教育と地方教育』(同)、『経済上の変革を要す』(同)、『日本政治家の徳義』(同)、『条約改正の成らざるは何ぞや』(同22年)、『農工商に重きを置くべし』(同23年)、『当路の政治家に望む』(同)を交詢雑誌に寄稿している。非常に多筆である。

教育に関する論稿は一篇にすぎず、他は政治・経済論である。『国家分業論』は、その題名通り

に「分業」の勧めを論じたものであるが、国際分業論が主題である。また『政権過大の弊』では、「野蠻の國と云ひ或は戦國の世と稱し或はまた秩序なきの社会と呼ぶ所の者は」「或一種の勢力が常に非情の権力を有し少しも他原素の活動を許さぬ国であるが、今の日本は、政治という「一者のみ其権力強大」な「野蠻の國と云ひ或は戦國の世」の状態にある、と指摘している。つまり権力の「分業」が進んでいない「野蠻な国」との認識である。『日本政治家の徳義』においても、文明国においては、「政治家が如何なる舉動を爲も決して他の事業に影響」しないし、「文明の進歩せる國に於ては分業の法能く行はれてもその區別分界自ら明なり」とか、「文明の度甚た卑く人智の未だ進まざる國に於ては」、「社会百般の事皆政治の干渉を蒙らざることなし」等と述べ、日本は分業において後進国であることを強調している。

山名は、『社会教育論』を執筆する以前は、近代国家の在り方を模索し、国家・政府及び政治への権力集中を批判し、国家とは別の意思とエネルギーによって動く主体の存在、それによる国家の補翼あるいは両者による分業という関係の構築に着目していた。山名『社会教育論』では、「社会教育とは国家教育に対するの名称」と位置づけ、「国家」の教育と「社会」の教育の対比を論点としているが、記者時代の諸論稿においては未だ「国家対社会」という概念上の対比はみられない。また、社会という言葉も頻繁に使われているが、国家と並列的に使用されているだけで、特別の意味は付与されていない。したがって、山名『社会教育論』以前にも、分業論を展開していたとはいえ、未だ、社会は、国家の役割を輔翼・分担し、分業する主体として位置づけられていなかった。

#### 3. 2 日本最初の社会教育論(『教育報知の社会教育論』)との遭遇

山名は「教育」とは無縁であった。そんな山名が、薩摩閥であることや福沢論吉との関係で、明治23(1890)年、北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校校長に赴任した。赴任後間もなく当地札幌で、講演を依頼され、「社会教育」と題

して講演をした。それが山名が社会教育に出会った最初であった。山名が演題を「社会教育」としたのは何故であろうか。講演を依頼した側の期待は、山名の職責上、教育（学校教育）に関係することであつたであろうし、山名もそう受け止めたに相違ない。しかし、前述したように、山名にとって教育（学校教育）は得意な分野ではなかった。かといって全く教育に関係のない演題を選択することもできなかったであろう。山名の解決策は、国家・社会といった得意分野と関係する教育分野の演題を見出すことであつた。山名は講演後、内容を修正・加筆して『交詢雑誌』に自ら「送越」し、明治24年4月15日付の同誌399号に「社会教育」と題して掲載された（以下、『講演・社会教育』と表記する）。その中で、社会教育を取り上げた理由を、近時の教育論は「教育を教育の正面より講究して其効用を論ずるに止り教育の外に出で、教育の事を云ふものなきを以て茲に社会教育なる新文句を掲ぐる」。つまり教育を学校教育の側面からばかり見るのではなく、学校教育以外の視点から教育について考えてみる目的で「社会教育」という演題を選んだことを明らかにしている。

目下発見されている社会教育という言葉の初出は明治15（1882）年である<sup>16)</sup>。しかし演題として確認できるだけである。次に登場するのは、明治19年11月の『教育報知の社会教育論』である。そこでは、社会教育はまだほとんど知られていない新分野の教育であること、しかし不可欠な教育分野であることなど、「一般ノ教育」「社会教育」「社会ノ教育」「一般社会ノ教育」といった用語を同義語的に使いながら熱く論じている。これを機に、明治19年末から20年末にかけて、同じく民間の教育雑誌である教育時論も加わることによって、社会教育という言葉が一般化し、一定の意味が形成され、明治20年の教育報知『社説・普通教育国民教育及実業教育』（66号）が、「近時教育ニ特殊ノ名目」が増えている中の一つとして「曰ク社会教育」を紹介するまでになっていた。山名の講演の前にはすでに『教育報知の社会教育論』が存在したのであり、山名はこの「社会教育なる新文句」に示唆を得て講演の題目に社会教育を選んだと推察される。「社会」と「教育」

の双方に関係があつただけでなく、知らない者も多い「新文句」であつたからであろう。

「社会教育なる新文句」の発見は、山名にとってまさに我意を得たりであつたであろう。山名は、まずは、社会教育という言葉の「社会」に反応した。『演説・社会教育』は、「社会」の説明から始まり、全体の半分近くをこれに割いている。国家に対する主体として社会が明確に認識されたとみていいであろう。しかしながらこの時点での社会は、社会教育の存在や性質を理解し説明する限りでの社会への注目であつて、未だ、山名『社会教育論』にいうところの「国家」を補翼する主体としての社会ではなかつた。

### 3.3 『教育報知の社会教育論』

『教育報知の社会教育論』は、森有礼初代文相が進めた普通教育（小学校）の修身科（徳育）改革を側面支援する目的で展開された。明治18年12月、文部大臣に任命された森は、翌年の3月から4月にかけて、帝国大学令・小学校令・中学校令・師範学校令を矢継ぎ早に公布して、日本の近代学校制度の基礎を築いた。とくに、「善良なる臣民」を育成する場である普通教育とその教員を養成する師範学校を重視した。おりしも徳育論争が過熱する中で森は、普通教育の徳育・修身科の改革を師範学校における教員養成と一体的に進めた。森が期待した道德教育の方法は、「不安定な人の心ではなく、外から強制された『気質』鍛錬によって身についた、習慣化された道德」であつた<sup>17)</sup>。その実現を図るために森は師範学校に兵式体操と全寮制教育を導入し、小学校には「小学校ノ学科及其程度」を定めて、それまでの教科書による儒教を中心とした、すなわち、「不安定な人の心」に依拠した修身科をあらため、教員が「日常ノ作法ヲ教ヘ」かつ「教員身自ラ言行ノ模範トナリ児童ヲシテ善ク之ニ習ハシムル」『『気質』鍛錬』による修身科へと改めた。

これに呼応して『教育報知の社会教育論』が展開した社会教育論とは、以下のようなものであつた。「父母タル者」は「児童教育」において「教育者中ノ最大切ナル位置」を占めている。しかし「其頑迷事理ヲ辨ゼザル者」が多く「其風習ノ卑汚」で「教育ノ何タルヲモ知ラ」ないも

のも多く、学校が「其カヲ尽シ其精ヲ極ムトモ其成功ヤ實ニ覚束」ない。その原因は「社会教育」にある。社会教育は学校教育と違って、意図的計画的なものではなく、「凡ソ社会各般ノ事物苟モ人ノ五感ニ觸ルヽ限りハ良カレ悪カレ多少ノ利害教育上ニ感ゼザルモノ」である。つまり、親や大人の風俗・生活習慣（環境）が児童に良くも悪くも与える影響が社会教育である。この親や大人の風俗・生活習慣が与える影響（社会教育）を、「普通教育（修身科の授業・徳育）」に一致するように矯正しなければならない。そのために教師だけでなく親や大人にも児童の模範となることを求める社会教育論の展開であり、森の徳育・修身科の改革を側面から支援するものであった。教育報知は、国家中心の近代学校制度の基礎づくりに邁進する森文相を全面的に支持していた。森の文相就任に際しては『日本教育ノ前途望ミアリ』（明治19・1886年、21号）と題する社説を掲載し、随所で森を褒め称えた。さすがに度を過ぎたと思ったのであろう、「我儕ハ教育報知ノ記者ナリ敢テ森君ノ為ニ辨護スルノ責任ヲ有スルモノニアラサルナリ」と、弁解をしているほどである。

### 3.4 山名『講演・社会教育』から山名『社会教育論』へ

山名『講演・社会教育』が交詢雑誌に掲載されたのは明治24（1891）年4月であった。『講演・社会教育』もまた、親や大人の悪しき風俗・生活習慣という社会の暴風（社会教育）に吹き晒されるならば、「学校家庭に於て受けし所の薰陶教育」は「其善質美風空しく破壊」されてしまふと述べて、日本最初の社会教育論である『教育報知の社会教育論』を基本的に踏襲している。しかし独自の視点も見られる。『教育報知の社会教育論』は悪しき社会の風俗・生活習慣を改善する方法等に言及することがなかったが、山名『講演・社会教育』はそこに踏み込んで次のように述べている。悪しき影響ばかりの「社会」だが、「社会」を「教育上に」「利用すること」も可能である。たとえば、町村単位に「忠君愛国の士の招魂祭」や「忠臣義士の」「功績」をたたえる行事を実施するならば、親や大人のみならず「児

童をして感化」することもできる。徳育の問題に限らず、「社会」の使い方次第で「農工商等実業の事」も普及できる。国家に対置する主体としての「社会」の発見であった。

山名『講演・社会教育』の掲載からわずか一年後の5月に山名『社会教育論』は出版された。『講演・社会教育』は、「第一章 緒言」として収められている。『講演・社会教育』が山名『社会教育論』を出版するきっかけになったとみていいであろう。わずか一年という短期間に一気に呵成に『社会教育論』を執筆・出版したのは、山名に余程の動機があったと思われる。山名『講演・社会教育』において、社会教育を改善する主体として「社会」を発見したことが一つの動機であろう。それは、山名が望んでいた近代国家論を展開する理論構成の着想が叶ったことを意味している。国家とは別の自律的な主体、国家を補翼する主体として「社会」を位置付け、かつ国家・普通教育対社会・社会教育という構図を描くことによって、「教育」を題材にした国家と社会の分業（輔翼）論、近代国家論の展開を見通すことが可能になったからである。

もう一つは、山名の職責にかかわる事柄である。山名が北海道の教育行政に関わった時期は、すでに森文相は暗殺されてこの世になかったが、教育勅語（明治23年10月）および新たな小学校令の公布（同）、文部大訓令「普通教育の整備・充実に関する訓令」（明治24年11月17日）が相次いで出され、近代国家の教育基盤の整備、とりわけ普通教育の就学率の向上が急がれていた時期であった。山名の使命も当然そこにあった。「普通教育の事たる固より一國消長盛衰の關する所なれば政府は之れ普及上進を圖るが爲には充分の干涉督責を為し尚ほ足らざれば或は強制権を用ひて之れ實行促すは理の當然」であり<sup>18)</sup>、年齢になった児童を「小學に入り教育を受けしむること」は「法律上父兄たるものゝ國家に對しての免るべからざるの義務」であることを山名は強調していた<sup>19)</sup>。国家と社会の分業（輔翼）論の展開と普通教育の普及という、二つの課題を同時に達成する論理の発見は、山名にとって一時も早く世に知らしめたい新たな知見であった。

#### 4. 山名の「社会」論－国家への自律的同調性－

山名『社会教育論』の鍵概念の一つは、国家に対置された「社会」である。あらためて「社会」の意味と役割を国家との対比において明らかにしておくことが便宜であろう。

##### 4.1 近代国家の象徴としての「社会」

山名の「社会」論は、山名『社会教育論』の「第二章 社会教育の必要」及び「第三章 社会教育の性質」で展開されている。山名が『社会教育論』を執筆していた明治23年（1890年）から明治24年（1891年）の日本は、折しも帝国憲法の制定（明治22年）、市制・町村制の実施（同年）、府県制・郡制の公布（明治23年）、帝国議会の開会（同年）、新小学校令の公布（同年）、教育勅語の発布（同年）等、日本の近代国家の形成に係る諸制度の創設が相次いだときであった。山名はこれらの一連の出来事を、日本における「国家なるものゝ成立」と見た。しかしながら、欧米先進国に目をやれば、「政府の外に」「種々の団結発達成長」した「社会」というものがあり、「政府も其の発達成長を促し其の力借り」なければ「事の大成」を期すことのできない国家であり、「民力＝社会」の発展を「以て国の文明を判別」する時代の国家であった。一方日本の国家はどうかといえば、「草味野蛮の時代」<sup>20)</sup>の「万能の府」<sup>21)</sup>のそれであった。日本が欧米文明諸国と肩をならべていくためには、「独り政府に委ねず社会をして其事に参せしめ」<sup>22)</sup>るような国家と社会の関係を構築することが必要であり、「国家」とは異なる「社会」の誕生・育成こそが新しい時代の日本の鍵を握っていると見た。

山名は、日本における「社会」を、草創期の資本主義が生み出してくる新たな職業の人々や彼らが中心となった種々の団体・協会に見た。「社長或は会社員」「政治家」といった「上流士人」・「有志者紳士富豪」・「先輩長者と仰がるゝ人々」と、彼らが創設する「譬へば農事には農會あり漁業には水産會ありその他學術工藝教育兵事等百般の事に關して」存在する個々の団結であり、「有志者の會合」でありかつまた「此等協会の一躰」が「社会」であった<sup>23)</sup>。いいかえるならば、「社会」

の担い手とは、明治資本主義が新たに生み出しつつあったところのいわば「市民」であった。

##### 4.2 「一箇の有機体」としての自律的社会

山名は、「社會は自ら自個を矯正し又善に進むの工夫を爲す」<sup>24)</sup>とか、「社会は一箇の有機体なるが故に社會自らにも教育なかるべからず」<sup>25)</sup>等、国家とならんで社会を一個の生命体の如く自律的に判断し行動する「一箇の有機体」と捉えた。それは近代的国家における社会にとって不可欠な理論的前提であった。国家の存続と発展のために普通教育という国家のための教育が存在するように、社会にも社会教育がある。しかしそれは人びとを「善くも悪くも」するものであるから、社会（「市民」）によって、善いものは奨励し、悪いものは禁止しなければならない。社会教育を統制することが社会にとって不可欠である。とはいえ社会の自立性は、「国家教育の必要として示せしその教育方針を社会自ら實行」<sup>26)</sup>し、「国家教育の指定する所に従つて社会は自ら自個を矯正し又善に進むの工夫を爲す」<sup>27)</sup>べき自律性であった。山名のこうした国家への自律的同調性を強調した社会有機体論は、欧米社会の博愛主義・慈善運動や日本に導入されて間もない社会学の影響によるものであった。「細民の増加貧富の懸隔」に対して「市民」（上流士人・有志者紳士富豪・先輩長者）は、「博愛慈善の心に富み國家の消長を以て」「自個の爲め社会の爲に適當の方法を案出し細民の体力を強健にし徳操を高め知識を得せしむるの方法を講ずる」ことが、「日本の現時における焦眉の急務」であるといった主張に、欧米の博愛主義・慈善運動の匂いを強く感じることができる<sup>28)</sup>。また日本における社会学は、「明治10年代から30年代にかけてスペンサーやコントの総合社会学が導入され、その社会理論＝社会有機体論が加藤弘之（1836－1916）、外山正一（1848－1900）、有賀長雄（1860－1921）、建部遯吾（1871－1944）らによって」展開されたが、「特殊日本的に『修正』され、自由民権運動や労働組合運動に対抗する絶対主義的天皇制国家の『秩序』の理論として提唱された」と指摘される<sup>29)</sup>。山名のそれもまさしくそうであった。

## 5. 山名『社会教育論』の本質

### 5.1 「本書を草する所以」と山名『社会教育論』の本質

「社会教育論序」<sup>30)</sup>は、山名『社会教育論』を執筆する「理由」＝「本篇の眼目」を三点挙げている。

「我輩が本書を草する所以の一」は、「学校教員」によれば、学校が「如何に懇篤丁寧なる教育を盡すも」、悪しき社会（親や大人たちの風俗・習慣）の結果「其甲斐なしとて」、「大息の餘熱涙を揮ひ苦情を鳴らすもの滔々として皆然らざるはなし」。「眞に教育の實施普及」をはかろうと望むならば「社会の風俗を一洗し勉めて教育と背馳する所」がないようにすることが不可欠である。悪い社会の影響（社会教育）を改善して、社会に「善良なる風紀を作る」（社会教育）方策を明らかにすることである。

「我輩が本書を草する所以の二」は、「貧者・細民」が「社会黨となり共產黨」となるのを「防ぐ」ための社会の役割、即ち、貧者の子弟が「社会の組織をして学校に昇らずして教育の徳澤に浴せしむるの道を講ずる」方策を明らかにすることである。

そして「我輩が本書を草する所以の三」は、就学あるいは未就学に拘らず、すべての学齢児童に共通するところの問題、すなわち、「假令学校に於て如何に懇篤丁寧なる教育を盡すも」、それを水泡に帰してしまう悪しき風俗・習慣を生み出す原因を明らかにすることである。

つまり、山名が本書を草する所以（本質）は、国家の根本にかかわる普通教育の普及のための「社会の独自の役割」を明らかにすることであり、そのことを通して国家と社会の分業論（近代国家論）を展開することであったのである。

## 5.2 普通教育の普及のための社会の役割

### 5.2.1 普通教育の就学状況

山名は、「明治二十年度調査 府縣及北海道 学齢人員修學不修學及生徒」（普通教育＝小学校）の表を掲載した上で、全国平均で不就学児童

（48.5%）が就学児童（41.5%）を上回り、男子の就学率 60.3%はもとより少ないが、女子にいたっては僅かの 28.3%でしかないことなど、普通教育がいまだ「充分の普及を見る迄には前途遠きをしるべき」状況にあること嘆いている<sup>31)</sup>。そして就学状態別に、①就学児童、②「生計に差し支えない」にもかかわらず未就学の児童、③貧困のために未就学の児童（「細民の児童」）の3つのタイプに分類し、タイプに応じた三種類の社会による普通教育の普及方策を提案した。とはいえ、②「生計に差し支えない」にもかかわらず未就学の児童については、江戸幕府が百姓町人に対して「読書知字」「読書講学」を禁じてきた旧習の残存であり、親が「教育を受けざるを以て當然の事」と考えているからである、とその原因を分析し、普通教育の普及促進の方策については、貧困のために未就学の児童と「多少方法を異にせざるへからず」と指摘するにとどまった<sup>32)</sup>。従って、山名の関心は、①就学児童と②貧困のために未就学の児童に向けられた。

### 5.2.2 就学児童に対する普通教育の普及

就学児童に対する普通教育の普及のための社会の第一の役割は、就学している児童はもとより、未就学児童も含めて学齢期にあるすべての児童を対象とした社会の役割でもある。「学校教員の云ふ所を聞けば假令学校に於て如何に懇篤丁寧なる教育を盡すも」、社会教育、すなわち「我社会の制裁風俗厳密ならざるの故」に「其甲斐なし」の状態である。普通教育（学校・教師）の努力を無にしないために社会がなすべきことは、社会が自ら社会に善良な風紀（社会教育）を作り、普通教育と矛盾することがないようにすることであった。その方法について山名は、「積極的方法」と「消極的方法」を提案している。社会（市民）が一致団結して、「演劇改良」を始めとして、「善を進め、士気を振作し、実業心を喚起する。神社仏閣を設け聖人君子の余霊によって児童を感化し、偉人傑士の肖像を立ててその人物の爲したことを知らしめる」等、善き方向（目指す方向）を明示し、「奨励」することによって親や大人そして児童を善に導く方法が「積極的方法」である。これに対して、社会（市民）が一致団結し



て、親や大人たちの酒乱・花街青楼・音楽三味線・遊蕩放逸酒色等の悪しき風俗・習慣を禁じたり罰したりあるいは「譴責戒諭して善に導」くのが「消極的方法」である<sup>33)</sup>。このうち、就学児童に対する普通教育の普及にあつては、「消極的方法」、即ち、禁じたり罰したりする方法を山名は強調した。

### 5.2.3 貧困未就学の児童に対する普通教育の普及

普通教育の普及のための社会のもう一つの役割は、貧困のために未就学の児童に対するものである。未就学の児童には「生計に差し支えない」場合と貧困による場合とが存在するが、山名は貧困による未就学児童に注目した。山名が特に貧困未就学の児童に注目するのは、「細民は無学に一生を終え終には衣食の道を得る能はず」、甚だしきものは「社会黨となり共産黨」となってしまうからである<sup>34)</sup>。「貧者」を「放置して其為すに任ずときは小人窮すれば乱するの常にして必ず世に毒害を流すに至ること必然」であるからである<sup>35)</sup>。こうした状況は「既に欧米に顕れ」ていて、いずれ日本にも生ずる恐れがあり、国家そのものが瓦解してしまうゆえに「未だ発せざるに」防がねばならない<sup>36)</sup>。その方策は、近年の経済学者が主張する社会改良的な方策を採用することである。すなわち、「会社の社長或は工場長資本主」は「人夫職工」の「賃金を低廉に」「引き下ぐる」ことばかり考えているが、それはかえって、彼等の健康を害し、労働意欲を低下させ、さらに教育水準も低ければ、「其性質習慣自ら善良なる能ず従って数多くの監督者」を置かねばならなくなつて、かえって「傭主の損失となる」。だから長期的に見れば「人夫職工」の賃金の引上げや教育水準の向上も必要である。「此説は社会教育の主義と暗合するもの」である<sup>37)</sup>。欧米にならつて「博覧会」「公園」「書籍館」といった学校ではない社会の教育施設を貧民の子弟にも開放(学校教育の代位)することによって、安価に普通教育の普及を図ることは、時宜にかなつた良策である、と山名は主張した。ここでは、「積極的方法」を強調している。

### 5.3 山名『社会教育論』の本質と「労働者・貧民問題の社会改良論」

山名が『社会教育論』の執筆に取り組んでいたであろうその時期に、片山潜らとともに労働組合期成会(明治30年・1897)を結成した高野房太郎が、米国滞在中に、米国の状況に基づきながら、「日本における労働問題」と題して、日本にも共産党や社会党が誕生するであろうことを指摘した以下のような内容の論考が読売新聞(明治24年8月7～10日)に掲載された。「日本労役者」は「今其辛苦を忍び居れり、其破裂するの時は、共産党の日本に顕はるるの時なり、急進社会党の日本社会に勃興するのときなり」。それは「蓋し自然の勢いなり」<sup>38)</sup>。また、ドイツに留学し『社会主義反対』の理論武装をもって固められた「新歴史学派」の「社会主義に対する社会改良主義」を学んだ金井延は<sup>39)</sup>、「明治二十三年十一月帰国するや直ちに社会問題社会政策について、大学で講義するばかりでなく、各所での講演や、種々の「雑誌への寄稿を盛んに行」い<sup>40)</sup>、社会問題の重要性と、その対策としての社会政策について啓蒙宣伝活動を活発に行つた。高野の読売新聞掲載の記事といい、金井の社会改良主義の考え方といい、時期的に、『社会教育論』を執筆中の山名が十分に参照できたものである。山名が「労働者・貧民問題の社会改良論」を支持し、日本にも遠からず共産党や社会党が生まれるであろうことを憂い、「労働者・貧民問題の社会改良論」を展開したことは、第一節において紹介したように多くの研究者が指摘する通りである。

しかしながら、山名『社会教育論』の中で、「労働者・貧民問題の社会改良論」を披歴したのは、二度(二か所)に限られる。一回目は、山名が「序」の「本書を草する所以」のうちの二番目について、貧者の子弟に対しては、普通教育ではなく、「社会の組織をして学校に昇らずして教育の徳澤に浴せしむるの道」を用意すべきであると述べた個所との関連でのことであり、わずか数行の記述である。二回目は、「第四章 教育の普及」においてである。この章は貧者の子弟に対する「普通教育の普及」方策について詳細に述べた章である。山名は、貧者の子弟に対しては、「博覧会」

「公園」「書籍館」といった学校以外の教育施設の開放を主張したが、その真の意図は、次のような状況に風穴を開けることにあった。当時の日本の状況は、それらは有料であったり、身なり風体の悪い者の入場を禁じていて、貧民への開放は極めて困難な現状にあった。そこで、図書館・公園・博覧会等を「貧困児童」に開放する正当性を、とくに社会の「市民」に訴えるために、共産主義・社会主義の脅威を力説し、かつ、一時的には、経済的損失にみえても長い目で見れば有益であることを、前述のように、西欧の「労働者・貧民問題の社会改良論」説を詳細に紹介しながら力説したのである。したがって、山名『社会教育論』の本質は「普通教育の普及」にあって、「労働者・貧民問題の社会改良論」はそのための手段であったのである。

山名『社会教育論』の本質は、「国家」と「社会」の分業（補翼）論の展開にある。社会教育論はその論理的手段として展開されたに過ぎない。とはいえ、日本最初の社会教育論である『教育報知の社会教育論』（明治19年）を発展的に継承し、「社会教育論として一環した思想を現した最初のもの」であることに疑いはない。

## 6. おわりに—山名『社会教育論』の歴史的位置—

かつて、宮原誠一は、社会教育の発達について、世界各国とも、「近代的学校制度に相對するもの」として、すなわち、「学校教育の補足として」「学校教育の拡張として」「学校教育以外の教育的要求として」<sup>41)</sup>「だいたい十九世紀にはじまり、第一次世界大戦後急速に」発達したと指摘した。日本最初の社会教育論というべき『教育報知の社会教育論』は普通教育（修身科の授業・徳育）の補足を、山名『社会教育論』もまた「普通教育の教育効果の普及」という「近代的学校制度に相對するもの」として自覚され登場した。この二つの社会教育論こそ、日本の社会教育論の出発点となる一塊の社会教育論と位置づけることができる。

だが、今も残る山名『社会教育論』（1892・明治25年）の歴史的な位置づけは、本稿の冒頭で述

べたように、山名『社会教育論』に佐藤『最近社会教育法』（1899・明治32年）と井上『農民の社会教育』（1902・明治35年）を加えて三書を「社会改良的（社会政策的）社会教育論」に分類・一括していることである<sup>42)</sup>。しかしながら、佐藤『最近社会教育法』と井上『農民の社会教育』は、ともに日清戦争後の産業革命期を迎えた日本資本主義が、本格的な労働問題を抱えていく中で誕生した社会教育論であり、佐藤は都市の労働者問題の社会改良的社会教育論であり、井上は、都市労働者の供給源として資本の原蓄期と産業資本の形成を支えた農民問題の社会改良的社会教育論であることは明白である。この二著こそ、名実ともに、「労働者・貧民問題の社会改良論」と呼ぶべき社会教育論であり、この二著に、「社会教育論として一環した思想を現した最初のもの」と位置づけたはずの山名『社会教育論』を、つまり、刊行時期も時代背景もことなる山名『社会教育論』を加えて一緒にすることには無理がある。山名『社会教育論』の本質を、「労働者・貧民問題の社会改良論」ととらえることに起因する矛盾である。

山名『社会教育論』を、「労働者・貧民問題の社会改良論」の呪縛から解き放ち、『教育報知の社会教育論』とともに日本社会教育論の起点としての確固とした位置を与えるべきである。そして佐藤『最近社会教育法』と井上『農民の社会教育』は、山名『社会教育論』の影響を受けながら日清戦争後という新たな歴史的段階で登場した社会教育論との位置づけを与えるべきである。そうすることによって日本社会教育論史は、新たな第一歩を踏み出すことが可能になる。

（2021年5月10日受付、2021年7月6日受理）

### <注>

- 1) 宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局、1968年、p221。
- 2) 大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵「我が国における社会教育思想の発生とその本質」日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集・社会教育と階層』国土社、1956年、p19
- 3) 拙稿「社会教育の誕生—時期・意味・歴史

- 的事情の検討を中心に一」日本社会教育学会編『社会教育学研究』2015年、第51巻第2号
- 4) 本稿と同じ立場からの先行研究に松田武雄「初期社会教育論の再検討」(「日本社会教育学会紀要 No.36」2000年)と拙稿「社会教育はなぜ『社会教育』と命名されたのか(その3) - 山名次郎『社会教育論の歴史的 위치づけをめぐる』 -」(「弘前大学教育学部紀要 103号」2010年)がある。それらに対する本稿の独自性は、山名次郎『社会教育論』を、佐藤善治郎『最近社会教育法』と井上亀五郎『農民の社会教育』から、明確に切り離し、「社会教育論として一環した思想を現した最初のもの」との位置づけを明確にしたことである。
- 5) 小川利夫「現代社会教育思想の生成」小川利夫編『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1977年、pp52-53
- 6) 大蔵隆雄他「前掲論文」p17
- 7) 目下、発見されている限りでは、①信原謙造『「ハーモニー」二就テノ話』(『教育報知』第46号、1886・明治19年12月)、②細川兼太郎『社会教育の概目』(『教育時論』第73号、1887・明治20年4月)、③『熊本県八代の私立教育会』(『教育時論』第91号、1887・明治20年10月)、④『徳育上の答案』(『教育時論』第93号、1887・明治20年11月)等がある。
- 8) 久木幸男『社会教育』遡源』(『教育学部論集』第三号、仏教大学学会、1991年)
- 9) 松田武雄『近代日本社会教育の成立』九州大学出版会、2004年
- 10) 大蔵隆雄他「前掲論文」
- 11) 倉内史郎「初期の社会教育論」『東洋大学紀要・人文科学紀要』第10巻、1957年
- 12) 那須野隆一「第三章・四・社会教育と労働者教育」宮原誠一編著『日本現代史体系教育史』東洋経済新報社、1963年、
- 13) 宮坂広作「前掲書」[第2章・第1節山名次郎『社会教育論』]
- 14) 小川利夫「前掲書」
- 15) 宮原誠一「社会教育の歴史的な理解」『宮原誠一教育論集 第二巻 社会教育論』国土社、1977年、p15
- 16) 明治15年12月9日の大阪博労町劇場での学術演説会の演題に「社会教育ノ理」が見られるという。だが演題・弁士の記録があるだけで、社会教育の意味は不分明である。国生寿『『七一雑報』にみられる社会教育の概念とその方が形態』同志社大学人文科学研究部編『『七一雑報』の研究』同盟舎出版、1986年、pp120-121
- 17) 巖平「森有礼の教育思想における心と身体」『京都大学大学院教育学研究科紀要』2002年、pp337-338
- 18) 山名次郎『社会教育論』金港堂書籍会社、1892年、p11
- 19) 同上、p12
- 20) 同上、p 8
- 21) 同上、p 9
- 22) 同上、p10
- 23) 同上、p10
- 24) 同上、p24
- 25) 同上、p25
- 26) 同上、p18
- 27) 同上、p24
- 28) 同上、p35
- 29) 杉之原寿一編『現代批判の社会学』汐文社、1968、pp22-23
- 30) 山名次郎「前掲書」、pp1-4
- 31) 同上、p40
- 32) 同上、pp34-35
- 33) 同上、pp21-22。「消極的」方法(社会教育)と「積極的」方法(社会教育)という発想は、すでに論稿「社会教育」(『交詢雑誌 399号』1891(明治24)年4月15日)に、みられる。
- 34) 同上、「序」
- 35) 同上、p27
- 36) 同上、「序」
- 37) 同上、p30
- 38) 飯田鼎『ドイツ新歴史学派の導入と日本資本主義：明治前期における労働問題認識と新歴史学派経済学』慶応義塾経済学会『三田学会雑誌』第66巻・9号、1973年、p 6
- 39) 同上、pp2-3

- 40) 大蔵隆雄他「前掲論文」、p29
- 41) 宮原誠一「社会教育の歴史的理解」『宮原誠一教育論集 第二巻 社会教育論』国土社、1977年、p15
- 42) 明治から昭和戦前期までの我が国の社会教育に関する著書・論文をおよそ網羅的に取り上げ、分類し、解説することによって、日本社会教育論史を鳥瞰した研究に、宮坂広作「近代日本における社会教育論の系譜」(『近代日本社会教育史の研究』、法政大学出

版局、1968年)、大槻宏樹「近代社会教育論の展開過程」(全日本社会教育連合会編集・発行『社会教育論者の群像』、1983年)、小川利夫監修『社会教育基本文献資料集成』(大空社、1991年)がある。三著書とも、山名『社会教育論』、佐藤『最近社会教育法』に井上『農民の社会教育』を加えて、「社会改良的(あるいは対策的)社会教育論」の名称を付与し、三者をひとくくりに行っている点で共通している。

# On the Historical Position of "*Shakai Kyoiku Ron*" by Jiro Yamana in Japanese Adult and Community Education

Sanzo SATO

## **Abstract**

This study clarified the historical position of "*Shakai Kyoiku Ron*" (Adult and Community Education Theory) by Jiro Yamana in Japanese adult and community education through the following three contributions: First, the author clarified the relationship between "*Shakai Kyoiku Ron*" and Japan's first theory of adult and community education. Second, it was also clarified that the essential theme of the book was to argue the need for spreading "General Education," especially elementary school education. Third, the author critically examined the research of Toshio Ogawa, who has had a lot of influence on studies of "*Shakai Kyoiku Ron*."